

翻刻資料Ⅳ

「12月1日 講師会議記録」
（簿冊「京都勤労者学園の創立 人文学園、
勤労協資料（渡部徹氏保存分）」内）

奥村旅人*

【解説】

本資料は、1956年12月1日に開催された「講師会議」の議事録である（京都勤労者学園所蔵）。財政難に苦しむ京都人文学園の生き残りの途を、京都勤労者教育協会（本資料内では「勤労協」と略されている。なお、当該協会については本小特集の奥村論文が言及している）との合併に見出した渡部徹による、その趣旨や経緯の説明が主な議題となっている。本資料からは、合併に対する様々な立場が存在していたことを読み取ることが出来る。

【凡例】

資料の翻刻に際しては、以下のように行った。

- ・原則として、旧字体は新字体に改めた。
- ・誤記や書き損じが傍線で抹消されている箇所には、傍線「○○○」を付した。
- ・誤記や書き損じが傍線で抹消され、誤記の前後左右に訂正された文字の加筆があり、抹消部分が重要な意味を持つとは考えられない場合には、抹消前の文字は記載せず、訂正後の文字だけを記載した。

*おくむら たかひと 京都大学大学院教育学研究科

12月1日 講師会議記録 P.M 1~4.30.

出席者 細野, 渡部, 安永, 北野 佐々木, 余,
司 会 細野

細) 現在人文学園は勤労協と合併の問題, 府, 市からの援助の問題などがあり学園運営機構が大きく転換の方向にむかっているがその過程で報告と意見聴取のために今日のお集りをおねがいした。先づ渡部さんから説明を。

渡) 勤労協は最初講師側に主体があったが経済的につまり, 総評那須青木氏が中心に労働組合にかたがわりして発足したのが今年の1~2月であり, 労働組合からの会費で基礎をまかなって運営している。

月に4回ほどのシリーズを2つ位平行して春夏秋の三回講座を開いているが, 府からは創設の時から市からは昨年より, 府・市合せて6万円位の補助金をもらっている。現在40弱の組合が加っているが全部総評傘下の組合で全労は全労で入っているが単産で入っているのはなく, 山科を含む市内の組合ばかりである。年額30万円の予算で専員2人をおきかろうじて歳算が合っている。那須青木島の三氏が代行委で委員長は島であるが実質的に動いているのは那須, 青木島である。運委には, 前川, 西村(同志社)他があり, 枠外に府, 市から一人ずつ入っている。又組合の代表者会議があり, これが最高の機関となっている。

京都に於ける勤労者教育の機関は勤労協と人文学園の二つだけであり両者の協力は前から云われているが進展しておらず8月の終りにも京都で人文を発展させるには時間的に問題はあっても両者が協力して発展させる方向をとらなければならないという話があったがたゞ学園の方向というだけに止っていた。

その後人文の^立建地条件が悪いのもっとい場所はないかと各方面におねがいし我々も努力してみたがその中で最初に出たのが葵橋の1丁上った所にある建物である。これは, 府が150万円と100万円以上の労働省の金で建てた職安の建物だが使わなくなったので府は150万返えれば売りたいという意向を市話しているということだったので早速府にかけ合ったが市に渡すのはいいけれども民間団体にしかも安い価で払下げることは出来ない。一年位放置してそれで適当な処置が出来ない場合, その上でなら^マ時下の300万位で払下げる事が出来るだろうということだったのでこの話はとん挫した。それで他にさがしてないかどうか調べていたら府がセツルメントをつくる予算をたて、おり, 検討中だったので勤労者教育の統一機関としてそれをセツルメントの^{200万位は金を出すから府からも援助してもらえないかと}中に入れてもらえないか^{その部屋の建築費は出すからそれをつくって府が援助す}話し合ったところ^{話し合ったところ}形はとれないか府は府の土地の上に金だけ出すのは虫がよすぎる, 300万位だせないかということなので, 300万出すならセツルメントの中でなく独自の建物を建てら

「12月1日 講師会議記録」(簿冊「京都勤労者学園の創立 人文学園, 勤労協資料(渡部徹氏保存分)」内)(奥村)

れるのでこの話は止めにした。

ところが、市の方から勤労協と人文が統一して一本化する条件が揃えば、100万円～200万円積極的に援助しようという話が出て来たので理事会を開き討議したところ細い点では問題があるが統一して府、市の援助をもらおうという決定を得、交渉委員を組織して9月10日前後に勤労協に正式に申入れを行った。勤労協も賛成だったので統一の府、市との交渉委員を選び第一回の交渉が10月に入ってから行われた。現在市は市長のところまでいっており市長は積極的である。府は^{知事}府長のところまでいっていないが関係者の間には来週早々交渉に入る予定である。

統一した機関は法人組織京都勤労者教育学園を設立し、こゝで勤労者学校、労働講座、出張講座、講師斡旋、出版、研究を行う予定でこれまでの交渉委員を勤労者教育学園の設立準備会に切りかえ全体会を3回、小委員会を数回開き今日では運営機構、規模も決め設立し得る大体のめぼしが出来た。

この上にとって府・市からどんな条件で援助してもらえるかどれだけの予算で出発していけるか考えながら交渉を行っている。

細) 内容はいいか。経過説明はいいか

一同) いいだろう。

北) よくわからない

渡) 学校の運営その他は法人の方針でやる。府市から理事としてどんな条件で入るか又は理事に加わらないということはまだむこうで考慮中で決っていないがこちらとしては、府市からも理事として入れて^{もらい}おけそのかわりすべては法人の決定した方針でやり、府、市からの内政干渉は困ると申し入れてある。又こちらの条件として専ら局に市から直接吏員を出すのは困る。その場合はアルバイト料として市で予算を組むように申し入れてあるが、市の方は未だ考慮中である。

北) 敷地は？

渡) 七条職安の横の以前の方面委員会の建物だ

北) 大きさは？

渡) 二階に仕切りを入れ、ば二教室出来る。

(統一の)
学園設立の条件として一年制の常設学校を必ずやること、現在の人文の財産は新しい法人に帰属するが、これを運営に計上することなく蓄積して府、市との条件が悪くなれば何時でも自立出来る条件をつくっておくことを申し入れてある。

安) 教科内容や講師陣についてだんだんしにくくしにならないか この懸念は？

渡) その懸念はある。だからそうなった時自立出来る物的条件をと、のえておく。

安) 高山氏が落選した時にひっくり返るおそれは？

- 渡) 高山氏がおちた時は社会党しか通るものがない。今の見通しでは高山再選だ。
- 北) 大義命^{名分}文はよい。だ^マか今の段階では早すぎるので反対だ
その理由は三つ^{あり}外的条件と内的条件の二つがある。
外的条件として (イ)、市の援助に頼った予算であり不安定であって他の人が承認出来ない問題を含んでいる。働くもの、立場から考えるならいいが人文をととなると困る
(ロ) 勤労協の現状が本当に力を持っているのでなく成功していないのに、そんなものに乗かって何が出来るか 人文以下だ。
伸びるべきものならむこうだけでもやらなければならない
- 渡) その点は勤労協の方で反省すべきところがある。しかし勤労協はそれ自身としてやれないことはないのであって経済的な理由の為に統一に賛成しているのでは決してない。
- 北) 安心していいのか？
内的条件、つまり人文内の条件として人文は現段階で人文として存続^{存続しても意味}の意義があり、
があり、先しほまりというのはこちらが解決していく問題であり、勤労協と統一して
それだけで解決される問題でない。
二つの学校があり得てもいい。
- 渡) ^{京都で}二つの学校が存立する意味は殆んどない。一つだけで人文があるのならいい。
- 北) 見解の相違
人文には人文の歴史と伝統があり、直ちに統一するのは反対。
人文はこの伝統で続いて来たのであり、わずかな財産もある。
へんびなところでもあの建物を失ったらもう立上がれない。統一の場合には建物を持っていかなければならないし、失敗した時に建物だけはのこすというのはあまい考えだ。
もう一つの問題は文理との問題で今のような解決方法で法人に統一するのは反対だ。
もっと沢山の人の話^{意見}を聞く必要があり、進めていくことはいいが一方で私があげた不安●の適当な解決法も平行して進めなければならない
- 細) 人文の財産、又無形財産を喪失するうたがいですか？
- 北) 人文は統一しなくても人文として存続の意味ありと思う。
- 渡) 存続の意味なしと云ってない。
- 北) 状勢判断として現段階では反対。
- 渡) 見解の相違にはならないか
- 北) 卒業生、在學生、講師、などもっと沢山のひと々と検討してみなければならない。
- 細) 文理との問題は2年程から前で話合いがつかず尾をひいている。
現在は年50万円の3ヶ年分を分割又は一割^括どちらでも希望通りの方法で渡すという

ことになっている。

北) 人文は承認したのか

渡) 理事会では承認している。

北) 人文学園は私学的立場であり、教育の自由と独立を獲得して来た

合併するというのは全部持っていきから教育の自由と独立が傷けられない保証はない
そんなことがあっても～

渡) そんなことがあってもというけれどもそんな条件はない。そのことを懸念することはないと思う。

北) 人文学園は講師と学生が協力してやって来た。この伝統は受けつがれるか?

渡) それは、人文側がの努力がどれだけなされるかにかかっている。

北) 半数は違う

渡) 現在、労働組合とも一緒にやれないというのならこちらの側に問題がある。労働組合の理事が入って来てそれで運営の方針が大部変るといふなら人文の方に問題がある

細) 人文の内部の問題としては北野さんの言われる事も考えられるが少い人数を教育するのは少くも金がかかる。

合併の理由の大きな理由の一つは場所的理由であり、又、勤労者の要求として、人文と勤労協の連関や違いはわかるがなぜ別々にやっているのか一本化した方がいいという声が強。そこからうながされ、勤労協と吾々とそう考えていわば下からの意見に作用されてこの動きが出て来たといえる。

文理の問題と文理が要求する人文の経営方針の批判は沢山聞いており、欠陥の事実は共通するがその原因については意見の相違が沢山あるし、いろいろな点ですっきりしていないが、3年間に150万円一割なり分割なりでわたすが3年後の事はその時に話したらいいということが何べんも話した結果出て来ている。

5人、10人でもいいから人文の伝統を守ってやれという意見もあるがそうなれば文理からも必ず批判されると思う。

統一したらいいという事と場所をさがしているということ、そこにたまたま一致点が出て来たからこの動きになって来た。

なくずしになってしまつては大変なことになるしこの点については充分考えながらやっている。教育の運営は独立してやり、人文学園の今までの関係者は当然運営委員会の中に入る。金をもらう度にいろいろの介入は強くなると思うが排除すべき介入ばかりとは考えない若し、高山氏にばかり投票させようとする教育への介入が出て来た場合はだんぜん自立しなければならぬが今のところその危惧はない。

渡) 危険性が全然ないというのではないがだから手をふれないというのではなく危険性が

- 出て来てもそれを乗り切る条件は出て来ると思う。
- 北) 合併案の通則でなく細則を見せてほしい。具体的に金がどれだけ要り、人物についても建物をどうするのかもっと具体的にみせる必要がある
- 渡) 原則的な点について北野さんみたいに意見の違う人もあるからその原則的な点で一致してからでないと先に細則を決めてしまってから話し合いをするのではおそくなる。今はお集り願って来ていたゞけなかった方々の半数は大体諒承している。評議員は全部諒承しているわけではないので評議員会を開くことになっている。
- 北) 交渉委員は誰が決めたのか
- 渡) 理事会で
- 北) 交渉委を理事会だけで決めることは問題になると思う。……安永さんはどう考えていますか
- 安) 原則的には賛成だ 現在講師の結束が弱くなっているが、今後はこの講師の結束が大きな役割を持って来ると思う。これが出来て来れば危険はあるがのりきれないことはないだろう。
- 気分的に5%ほどひっかかっていたが渡部さんの話を聞いて勤労者の熱意が高められることによってカヴァー出来るような気がして来た。
- 細) 人文学園の意義は抽象的には認めるが具体的には、～
- 北) 努力の割に効果は少いね
- 渡) やっただけの効果はある。その効果がすぐに人文に結びつくかどうかは別だが、勤労者教育全体の動きから見ればやったゞけのことはある。北野さんと違うところは人文にしか結びつかないかという点だ。
- 北) 卒業生はどう考えているのか
- 余) この間10人近く集って話し合ったが意見が色々^{である}でまとまらない
東京の人達は人文主義を貫くべきだと反対している。
- 北) 在學生は？
- 余) 先日在學生7、8人と同窓生2人で話し合ったが在學生は内容をはっきりつかんでない 一部は賛成し一部は甘い考えだという意見でまとめるのはまだである。
卒業生の常任委員会では先づ反対だがこちらに具体的力がないから校舎の存続など条件をつけてやむなく賛成した。
- 佐) 人文の法人は新しい法人の設立と同時に解体し新しい法人の中に入るのか
- 渡) そう。
- 佐) 寄付行為は
- 渡) 社団法人で 社団法人は人間の統合であり持参金はいらぬ

「12月1日 講師会議記録」(簿冊「京都勤労者学園の創立 人文学園, 勤労協資料 (渡部徹氏保存分)」内) (奥村)

- 佐) 人文の持っている財産は
- 渡) 新しい法人に帰属する。法人に名義を切りかえる。
- 佐) 方法は?
- 渡) 未だ考えていない
- 佐) 市の建物が使用できれば今の建物は金をうむことになるのか
- 渡) そう
- 佐) 新しい法人の理事会は勤労協と人文が半々で^{構成}組織するのか
勤労協と人文と役人とかが $\frac{1}{3}$ ずつか
- 渡) 勤労協の態度として決定した案は21名の理事で構成し、府と市から各2名、残りの17名を人文及勤労協が実質的に選出するというようになっておる。厳密に半数づつにしなければならないという必要はないと思う
- 佐) 府・市は共同戦線で同等の援助をするのか
- 渡) 市は常設学校、府は講座を援助することになっておりこれは、府・市、吾々の諒解事項である。この場合府はかくだんの財政的援助はできない。
- 佐) 援助の金は委託費かそれとも補助か
- 渡) 単独事業費だ
- 佐) 新しい法人が設立する時人文が建物を引きついで移転することが援助の条件か
- 渡) 違う。先方が財産を当にしていることはない
- 佐) 引きつがなかったら個人のものになるからだから持っていくのか
- 渡) というより吾々は積極的に持っていこうとしている。持っていないというのは誠意のないことだ
- 佐) 文理の援助は合併の如何にかかわらずもらえるのか
- 渡) 未決定だ
- 細) 困難だと思う。
色々意見が出たがもっと^{意見}話を聞かなければならないと思う。
評議員会は11日に開く予定である。